

重要ミッションの実施状況の検証Ⅱ (洋上風力)

令和8年2月6日
総合海洋政策推進事務局

背景・必要性

- 我が国における2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされている。
- 2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成目標を掲げており、領海及び内水における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(以下、「再エネ海域利用法」という。)に基づく案件形成の促進に加え、我が国の排他的経済水域(以下、「EEZ」という。)における案件形成に取り組んでいく必要がある。
- こうした中、現在の再エネ海域利用法では、適用対象を「領海及び内水」としており、EEZについての定めはないことから、EEZにおける海洋再生可能エネルギー発電設備の設置に係る制度を創設する。
- また、洋上風力発電事業の案件形成の促進に当たって、海洋環境等の保全の観点から適切な配慮を行うため、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域(以下、「促進区域」という。)の指定の際に、国が必要な調査を行う仕組みを創設する。

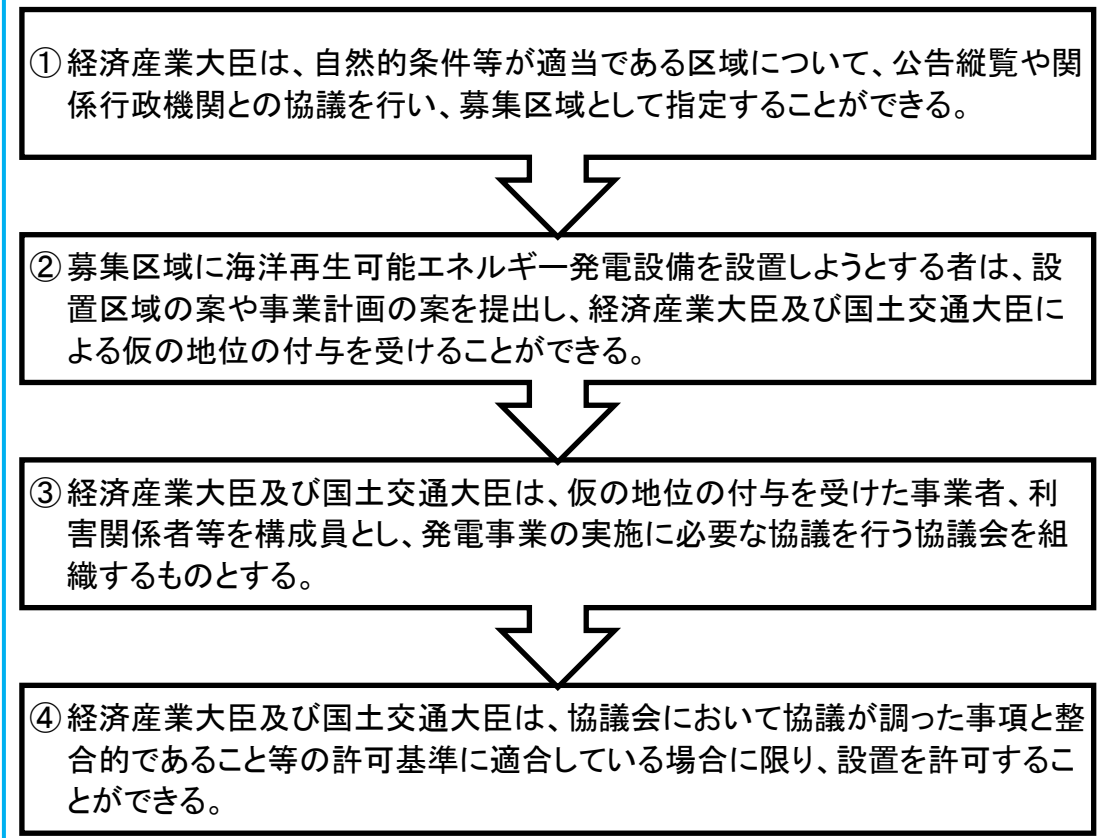
【目標・効果】

EEZにおける海洋再生可能エネルギー発電設備の設置許可や、海洋環境等の保全に配慮した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定を通じて、海洋再生可能エネルギーの導入拡大を図る。
(KPI)
2030年までに1,000万kW、
2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成

改正概要

○EEZに設置される洋上風力発電設備について、長期間の設置を認める制度を創設。

【EEZにおける洋上風力発電設備の設置までの流れ】



※EEZにおける洋上風力等に係る発電設備の設置を禁止し、募集区域以外の海域においては設置許可は行わない。

○促進区域(領海及び内水)及び募集区域(EEZ)の指定等の際に、海洋環境等の保全の観点から、環境大臣が調査を行うこととし、これに伴い、環境影響評価法の相当する手続を適用しないこととする。

○法律の題名を「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律」に改める。

改正内容の概要（領海・内水とEEZとを比較）

※赤枠が改正部分

領海・内水

①法定協議会

- ・ 経産大臣、国交大臣、農水大臣、自治体等による利害関係調整

※環境大臣による海洋環境調査の実施



②促進区域の指定

- ・ 経産大臣、国交大臣による促進区域の指定



③事業者の選定

- ・ 経産大臣、国交大臣による事業者の選定



④海域の占用許可

- ・ 国交大臣による選定事業者への海域の占用許可

※事業者が行う環境影響評価手続の一部適用除外

EEZ

①募集区域の指定

- ・ 関係行政機関との協議の上、経産大臣による募集区域の指定

※環境大臣による海洋環境調査の実施



②事業者への仮の地位の付与

- ・ 経産大臣、国交大臣による事業者への仮の地位の付与（仮許可）



③法定協議会

- ・ 経産大臣、国交大臣、農水大臣、仮許可事業者等による利害関係調整

※事業者が行う環境影響評価手続の一部適用除外



④設置の許可

- ・ 経産大臣、国交大臣による仮許可事業者への設置許可

洋上風力発電の実施拡大に向けた活用検討調査事業

事業概要・目的

- 我が国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた重要な電源とされています。今般、洋上風力発電の設置場所を、領海及び内水から我が国排他的経済水域（EEZ）に広げる海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の改正法案を令和7年通常国会に提出し、同6月に成立、令和8年4月1日に施行となりました。
- 募集区域の指定に先立ち、EEZにおける洋上風力発電の設置に適した海域を検討するための基礎となるデータが必要ですが、EEZでは管轄の都道府県が存在せず、都道府県からの情報提供が困難な状況にあります。
- また、利用海域の拡大に際して漁業との調和が不可欠であり、魚類等の回遊への影響を把握するには、回遊経路と設置による行動変化について把握する調査が必要です。
- このような状況を踏まえ、本事業では、EEZにおける海象・地形・利用状況等のデータの整理、拡充及び更新を行い、EEZにおける洋上風力発電の実施拡大のための環境を整備します。



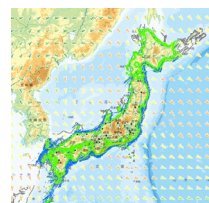
事業イメージ・具体例

①洋上風力の適地選定に向けた情報収集・データ整備

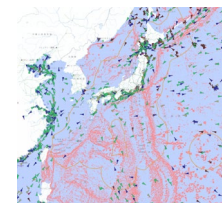
EEZにおける洋上風力発電事業の適地選定のため、必要となるデータを整理・拡充・更新し、活用します。

必要となるデータの例（イメージ）

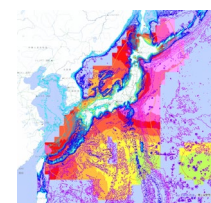
候補海域の海象・地形・船舶の航行情報等



風+航行船舶（沿岸）



傾斜+航行船舶（全球）



水深+風況

②洋上風力発電施設の設置等に伴う魚類の行動変化の把握

洋上風力発電事業の適地選定に必要な魚類の回遊経路への影響を把握するため、過年度整理した回遊経路にかかる調査手法と合わせて、設置等に伴う魚類の回遊行動の変化について、その程度や要因を把握する手法を検討します。